

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災関連】 ※被災したJR各線の復旧について 被災したJR山田線、大船渡線の復旧については、あくまでも 鉄路での復旧が果たされるよう、関係自治体と共に国やJR東 日本に対して強く働き掛けること。</p>	<p>山田線については、地元の総意として、JR東日本から提案のあった三陸鉄道 による運営の引き受けを決定したことから、同社に対し、鉄道復旧工事の早期着 工を求めているところです。 大船渡線については、JR東日本から、乗客の安全を確保するためには、山側 にルート変更を行わなければ復旧が難しいとの意向が示されたことから、県で は、現行ルートで復旧できない理由を明確に説明するよう同社に求めるととも に、国に対しても、同社の説明の場として、復興調整会議を早期に開催するよう 要請しているところです。 今後も引き続き、関係自治体等の関係者と連携・協議しながら、早期に鉄道が 復旧されるよう、取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	地域振 興室	B 実現に 努力して いるもの
<p>【東日本大震災関連】 ※復興計画が完了するまでの復興予算の確保について 被災自治体が安心して復興に取り組めるよう、復興計画が完 了するまで、現状の復興交付金制度及び震災復興特別交付 金制度を継続すると共に、被災地域の復興にきめ細やかに対 応できる取り崩し型復興基金の追加措置による財政支援を強 化するよう国に対して求めること。</p>	<p>県は、これまでも機会を捉えて、自主的かつ主体的に実施する復興のための 地域づくりに関する事業を推進できるよう、 ① 集中復興期間の延長と復興財源スキームの早期提示 ② 復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保 等の特例的な財政支援の継続 ③ 被災地の実情に応じて活用できる自由度の高い地方財源の確保のための 取崩し型復興基金の積み増し ④ 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置の充実及び確保等につ いて、国へ要望を続けてきたところです。 今後とも、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、復興 が完了するまでの間、必要となる費用の確実な予算措置を求めています。</p>	復興局	復興推 進課	B 実現に 努力して いるもの
<p>【東日本大震災関連】 ※震災関連の社会資本整備の柔軟かつ確実な予算措置 災害復旧・復興事業などの震災関連の社会資本整備事業 について、被災地の復興が完了するまで、地方負担実質ゼロ の全面的な財政措置を講じるよう国に対して強く要望すると共 に、被災地が財政的な不安なく事業に取り組み、且つ被災地 の実情に即して柔軟に対応出来るよう複数年に渡る予算化 や、資材不足高騰対策、住宅単価高騰対策を強く要望するこ と。</p>	<p>県では、被災地の早期復興に向けて、復興が完了するまでの間、社会資本整 備に係る予算の確保と地方負担に係る全面的な財政支援について、国に要望し たところであり、今後も引き続き国に対し働きかけていきます。また、資材不足・ 住宅単価高騰対策については、引き続き関係業界との連絡調整等や国との情 報共有を通じて、取り組んでいきます。</p>	県土整 備部	県土整 備企 画 室	B 実現に 努力して いるもの

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災関連】 ※被災企業等への支援策の充実について 被災企業の支援策について、復興計画の遅れや、人件費、資材不足等の現状に配慮し、グループ補助金制度の継続や運用の改善等を国に強く求めると共に、県単事業の継続拡充を行うこと。</p>	<p>県では、国に対して、グループ補助金の継続や必要な予算の確保を要望し、今般、閣議決定された政府予算案にグループ補助金事業が盛り込まれたところであります。 また、昨年7月には、資材、人件費等の高騰に対応した補助金の増額措置が可能となったほか、昨年、10月には、店舗兼住宅を再建する際、住宅資金の借入のための建物への抵当権設定が可能となるなど、運用面でも改善されています。 県としても、被災地の実情に即してグループ補助金など支援策を継続していくことが必要と考えており、引き続き、国には事業継続などを要望していきます。 また、県単事業である中小企業被災資産復旧事業費補助についても、地域におけるまちづくりの進捗状況や、事業者の復旧状況を踏まえながら、必要な予算の確保に努め、事業継続していきたいと考えています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産業の労働力不足対策を行うこと。</p>	<p>県では、震災等緊急雇用対応事業の事業実施期間の延長等を国に要望してきたところです。 先日閣議決定された平成27年度政府予算案においては、沿岸地域での事業実施期間が1年延長されたところであり(「震災等対応雇用支援事業」に事業名称が変更)、引き続き、被災者支援に必要な事業等に活用します。 また、平成27年度政府予算案には、人材不足分野における人材確保・育成対策の推進に係る事業費も計上されており、引き続き情報収集に努めます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産業の労働力不足対策を行うこと。</p>	<p>被災地における建設関係の労働力不足対策としては、被災地以外から労働者を確保するため、復興JV制度の活用や、工事費に送迎や宿泊に要した費用を実績変更すること、労働者宿舎の建設に係る費用を計上することなどにより、労働者の確保に努めています。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産業の労働力不足対策を行うこと。</p>	<p>県では、介護の新規人材の確保や潜在有資格者の掘り起し等を行うキャリア支援員を配置しているほか、介護事業所に対して、労働環境の整備・改善や、働きながら資格取得を支援する事業などを実施しています。 また、特に人材確保が困難な沿岸被災地においては、新規採用職員用の住宅確保に要する経費の支援をすることなどにより、介護人材の確保を促進しています。 今後も、国、県、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会などを通じて、関係団体と連携しながら、介護人材の確保・定着に努めていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災関連】 ※被災地における雇用対策、人材確保策 行政機能の維持や仮設住宅の見回り事業等、復興に必要なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続と、失業者の立場に立った制度運用となるよう制度の拡充、改善を国に強く求めると共に、被災地における建設、介護及び水産業の労働力不足対策を行うこと。</p>	<p>県では、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舎整備や民間賃貸住宅等の借上げに必要な経費について、市町村と協調して補助する制度を創設し、受入れ環境の整備面から支援していきます。</p>	復興局	産業再生課	A 提言の趣旨に沿って措置

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災関連】 ※被災者生活再建支援金の拡充と仮設住宅への対応について すべての被災者が早期に確実に生活再建が可能となるよう被災者生活再建支援制度をはじめとする各種制度の延長、拡充を国に求めること。 また、空いた応急仮設住宅の目的外入居に係る規制の緩和や応急仮設住宅の集約に伴う仮設間転居者の支援を国に強く求めること。</p>	<p>県では、被災された世帯が住宅再建を行うには、多額の資金が必要と考えており、住宅再建に十分な支援が図れるよう、これまでも「被災者生活再建支援金」の拡充を繰り返し国に要望してきましたが、この要望の早期実現に向けて、平成23年度に「生活再建住宅支援事業」、平成24年度に「被災者住宅再建支援事業」を岩手県独自の事業として創設しております。これらの支援制度については、土地区画整理事業などの面的整備による住宅再建の進捗状況等を総合的に勘案し、市町村の意向も伺いながら、さらなる申請期間の延長について、検討していきます。</p> <p>また、県としては、東日本大震災のような広域災害においては、本来、国において被災者の生活再建が十分に図られるよう制度設計を行うべきと考えており、被災者生活再建支援金の増額や震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き、国に対して、強く要望していきます。</p> <p>応急仮設住宅の目的外使用は、市町村から被災者以外の方々に応急仮設住宅を入居させたいとの要望を受け、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、その使用を許可することにより、被災者以外の方が応急仮設住宅へ一時的に入居できるよう実施したものです。</p> <p>また、応急仮設住宅は、被災者への一時な仮住まいの提供が目的であり、その目的を達した場合は、棟ごとに速やかに集約・撤去すべきものであることから、応急仮設住宅の本来の利用や今後の集約・撤去の妨げにならないよう、一部に限り目的外使用が認められるもので、被災者が入居している棟に限定して、入居を認めることとしております。</p> <p>応急仮設住宅の集約に伴う転居支援については、県では、被災された方が恒久住宅に入居するまでは、適切に応急仮設住宅を供与すべきと考えており、応急仮設団地の集約に伴い、入居者が転居せざるを得ない場合は、その費用を救助に要する経費として災害救助費の対象とするよう国に要望してきたところですが、その実現は難しい状況です。</p> <p>このため、県としては、恒久住宅の建設が進むことにより、今後、市町村において応急仮設住宅の集約を行うことが見込まれることから、現在、移転費用を市町村に補助する制度を来年度当初予算に計上しているところです。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災関連】 ※原発事故に伴う放射線影響対策について 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物、農林水産被害、賠償問題について、県民生活が一日も早く事故前の状態に戻るよう国、東電に対して被災者に真摯に向き合い、必要な策を講ずるよう強く求めると共に、県においても被災自治体と共に解決にあたること。</p>	<p>放射性物質に汚染された農林業系廃棄物のうち、8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示しているところです。 その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災関連】 ※原発事故に伴う放射線影響対策について 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物、農林水産被害、賠償問題について、県民生活が一日も早く事故前の状態に戻るよう国、東電に対して被災者に真摯に向き合い、必要な策を講ずるよう強く求めると共に、県においても被災自治体と共に解決にあたること。</p>	<p>県ではこれまで、原発事故の原因者である東京電力に対し、出荷制限等による直接的な被害や風評被害対策等による全ての損害について、速やかに賠償を行うよう強く求めるとともに、国に対しても、東京電力への指導など必要な措置を講じるよう求めています。 今後も、東京電力や国に対して、十分かつ迅速な損害賠償について機会あるごとに要請していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災関連】 ※原発事故に伴う放射線影響対策について 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物、農林水産被害、賠償問題について、県民生活が一日も早く事故前の状態に戻るよう国、東電に対して被災者に真摯に向き合い、必要な策を講ずるよう強く求めると共に、県においても被災自治体と共に解決にあたること。</p>	<p>※賠償問題について 県では、原発事故による被害については、一義的に東京電力が賠償責任を負うべきものと考え、県内で発生している全ての損害について、被害の実態に則した十分な賠償を速やかに行うよう、機会をとらえて東京電力に求めてきたところです。また、国に対しても、東京電力が確実かつ速やかに賠償を行うため必要な措置を講じるよう要望してきたところです。 今後も引き続き、市町村等と連携し、東京電力及び国に対して強く働きかけていきます。</p>	総務部	総務室	B 実現に努力しているもの
<p>【通常分】 ※人口減少対策について 人口減少対策については、国の施策が政令市や中核市に限定されることなく、地方の実情、特に被災地の実情を踏まえた柔軟かつ弾力的な地方都市支援策が講じられるよう国に強く求めること。 県においても市町村と連携し子育てから雇用に至るまで切れ目のない支援策を検討、実施すること。</p>	<p>人口減少が進む地域は、財政力が弱い自治体が多いことから、これらの自治体が独自の取組を行う場合に活用できる自由度の高い交付金の創設など、最大限の財政的な支援を行うよう、国に対して要望し、今般、国の補正予算において本県の要望の趣旨を踏まえた交付金が創設されたところです。 県としては、人口減少問題は産学官民が一体となって取り組む必要がある課題であると考えており、県・市町村をはじめとした県民総参加の推進体制を構築するとともに、結婚、子育て、雇用など住民のライフステージに応じた対策を検討し、人口減少問題に対応していきます。</p>	政策地域部	政策推進室	B 実現に努力しているもの

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【通常分】 ※国際リニアコライダー誘致 北上山地が国内候補地に一本化された国際リニアコライダー計画が国の誘致表明により国家プロジェクトとして位置づけられ、国を挙げての事業となるよう国に強く働きかけるとともに、引き続き広く県内外に普及啓発を図ること。</p>	<p>ILCは、21世紀の科学と技術を大きく前進させ、東北全体の復興、ひいては、日本の再生にもつなげる国際プロジェクトと考えています。 そのため、これまでも、岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、ILCの建設実現へ向けて東北一丸となって活動を推進してきました。 県としては、国に対し、ILCの日本誘致に関する方針を明確にし、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるとともに、わが国が主導する国際プロジェクトとして進めるための国内体制を整えるよう要望したところです。 引き続き、東北全体の関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILC実現へ向けた普及啓発や外国人研究者への情報発信及び受入環境の整備へ向けて、具体的な検討を進めていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>科学ILC推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【通常分】 ※地域医療の充実と介護、医療、健康保険の見直し、充実地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられるよう医師、看護師などの医療従事者の確保、ICT整備を含めた保健、医療、福祉の連携に努めるとともに、全額国庫負担による国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険被保険者の一部負担金、利用料負担の免除措置の延長及び支援をはじめ、住民、関係自治体が安心出来る保険制度への改善見直しを国に強く求めること。</p>	<p>県では、医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成に取り組むとともに、即戦力となる医師の招へいなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいるところです。</p> <p>また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大、看護学生セミナー(就業体験)及び新人看護職員研修体制などを進めてきたところであり、引き続きこのような取組を推進していきます。</p> <p>ICTの整備を含めた保健、医療、福祉の連携については、釜石保健医療圏において、患者情報の共有や診療予約を行うことができる「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」が稼働しているほか、他の二次保健医療圏においても同様の取組が進められており、地域の医療機関や薬局、介護福祉施設等の関係機関の協働のもと、地域における効果的な医療・介護サービスの提供に向けて、持続可能なネットワークを構築していくことが重要であると認識しています。このような取組の推進に当たっては、地域の医療機関や市町村、保健所等が連携して協議・検討を行っていく必要があり、県としては、医療情報ネットワークの構築による地域医療の連携が図られるよう、今後とも、協議の場に参画し、助言や情報提供を行うとともに、地域医療再生基金等を活用して支援を行っていきます。</p> <p>東日本大震災津波による被災者の多くが、未だ応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされ、健康面や経済面での不安を抱えており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、県内統一した免除措置を講じるための財政支援を平成27年12月まで継続します。</p> <p>なお、平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。</p> <p>また、持続可能な制度を構築し、将来にわたる安定的な制度運営が可能となるよう、国保の広域化について、本年の通常国会への関連法案の提出に向け、現在、国と地方による国保基盤強化協議会において、財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策や、都道府県と市町村の役割分担のあり方等について、議論されているところであり、県としては、全国知事会等を通じ、意見を述べていくとともに、国に対し、国庫負担の拡大等を引き続き要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室、健康国保課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。また、市町村の要望に対して真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。</p>	<p>今後の社会資本の整備は、いわて県民計画に掲げる「いわてを支える基盤」の実現に向け、国や市町村等と連携を図りながら進めていきます。 河川管理施設である既存の河川水門については、ライフサイクルコストの縮減やコストの平準化のため、交付金制度の中で長寿命化計画の策定から延命化対策まで実施しています。 また、河川内の堆積土砂については、洪水の都度、堆積状況が変化することから、日頃から河川パトロールを行い状況把握に努め、家屋への浸水被害のおそれがある区間など緊急性の高い箇所から優先的に河道掘削を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。また、市町村の要望に対しても真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。</p>	<p>市町村からの要望については、広域振興局において要望書を受理し、本庁担当部局と協議のうえ、市町村に口頭または文書で回答を行っているところです。 また、要望項目のうち特に重要な項目については、広域振興局長から知事に報告するとともに、本庁関係部局との要望内容に係る情報共有や施策への反映に努めています。 今後も引き続き、市町村からの要望について、真摯に対応していきます。</p>	<p>秘書広報室</p>	<p>秘書広報室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。また、市町村の要望に対して真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。</p>	<p>平成26年8月に本県で発生した豪雨災害については、7月30日から8月25日までの間に全国各地で発生した暴風雨及び豪雨災害に係る激甚災害(本激)に指定され、農地等の災害復旧事業等並びに公共土木施設災害復旧事業に係る補助の特別措置が講じられたところです。 国においては、全国的な災害の発生状況に応じ、激甚災害(本激)の指定を行い、また、被災市町村個々の災害発生状況も踏まえ、早期局激指定にも取り組んでいると考えておりますが、今後とも、県内に大規模な災害が発生した場合には、早期の被害集約に努め、速やかな激甚災害指定等の実施について、国に対し必要な要望を行っていきます。</p>	<p>総務部</p>	<p>総合防災室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【通常分】 ※復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備と老朽化対策及び防災対策について(具体箇所は別添) 今後の社会資本の整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。また、市町村の要望に対して真摯に回答を行うこと。 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道掘削や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。</p>	<p>現行の農業共済制度では対象とされていない露地園芸作物等も対象とする、新たなセーフティネットとして検討が進められている「収入保険制度」の早期創設について、国に要望しています。(反映区分:B) また、山地災害発生の危険性が高い地域を「山地災害危険地区」に選定し、計画的に治山施設を整備すると共に、被災した治山施設や荒廃した林地を治山施設災害復旧事業や復旧治山事業等により復旧し、森林の持つ防災機能の維持増進を図っていきます。(反映区分:A)</p>	農林水産部	団体指導課 森林保全課	選択してください
<p>【通常分】 ※産業政策の立案について 国や県を含む、労使の代表及び金融機関ならびに研究機関など「産学官金労」による雇用政策と一体となった産業政策を検討立案する場を設けること。さらに各地域においても同様の場を設置すること。</p>	<p>岩手県商工観光審議会(事務局:商工企画室)等を設置し、様々な分野の方々から幅広く御意見を伺いながら、施策の推進を図っています。</p>	商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【通常分】 ※松くい虫、鳥獣被害対策について 近年被害の範囲が拡大している松くい虫、鳥獣被害対策については、国、県、市町村が一体となって推進すること。また、防除駆除対策から森林再生支援、枯損木の処理や資源としての活用、林内路網整備、被害農林産物の補償等まで、総合的な被害対策を講じること。</p>	<p>(松くい虫対策) 県では、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域での徹底的な駆除、被害まん延地域での樹種転換や被害材の利用促進等、被害状況に応じた防除対策を、国、市町村及び関係機関が一体となって推進しています。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【通常分】 ※松クイ虫、鳥獣被害対策について 近年被害の範囲が拡大している松クイ虫、鳥獣被害対策については、国、県、市町村が一体となって推進すること。また、防除駆除対策から森林再生支援、枯損木の処理や資源としての活用、林内路網整備、被害農林産物の補償等まで、総合的な被害対策を講じること。</p>	<p>県では、野生鳥獣による農林業被害の防止に重点を置いた第11次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区等の指定に当たって、被害が発生している地域においては区域の縮小等を行うとともに、特に対策が必要なツキノワグマ、シカ及びカモシカについては特定鳥獣保護管理計画を策定し、適切な管理に取り組んでいます。 今般、全国的な野生鳥獣による農林業被害の深刻化等を背景に、「捕獲の一層の推進」と「捕獲の担い手の育成」を柱とする鳥獣保護法の改正が行われたことを受けて、平成27年度においては、捕獲の担い手の確保に向け、若年層に焦点を当てた研修会や地域ぐるみの捕獲体制整備、県猟友会や市町村との連携による捕獲対策の一層の推進を図りながら、引き続き野生鳥獣の適切な管理に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【通常分】 ※合併算定替の延長と地方交付税算定方法の見直しについて 現在合併自治体においては合併算定替の期間内に予定された経費削減に向け鋭意取り組んでいるところではあるが、震災の影響も踏まえ合併算定替の期間延長や、広大な面積を有しながら高齢化、過疎化が進行する各自治体の現状に沿った地方交付税の算定方法の見直しを検討するよう国に強く求めること。</p>	<p>普通交付税の算定方法については、今年度、合併後の支所や出張所に要する経費が新たに算定対象に加えられたほか、面積の拡大に伴い増加が見込まれる経費を算定に反映させるための密度補正の見直し、標準団体の面積を拡大し設置される施設数の見直しなど、現在国において、合併後の市町村の姿の変化に対応するよう検討されているところです。 県としても、国における算定方法の見直しが、県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、市町村と連携しつつ国に働きかけていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【通常分】 ※過疎地域における高校の継続、地域雇用と繋がった特色ある専門課程の設置について 第二次県立高校再編計画の検討が再開されているが、二次交通や地域の事情、関係自治体や地域住民の意見を考慮し小規模校の存続も含め慎重に検討すること。また、県立高校に専門課程配置を検討するなど将来の地域を担う人材の育成、確保の為に資する特色ある学校づくりに尽力すること。</p>	<p>今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を策定する予定です。 その後、次期再編計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら、検討を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

民主党岩手県総支部連合会・岩手県議会民主党会派

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【緊急提言】 ※米価安定対策について 県は国に対して米価安定の為に豊凶作等による米の需給変動を補正する仕組みを構築すると共に、26年産米の出来秋に向けて政府主導による緊急対策を講ずること。</p>	<p>米在庫の増加等による需給の緩みにより、26年産の概算金が大幅に下落したことから、北海道東北知事会として、国に対し、9月19日に過剰米の主食用市場からの隔離や米の需要改善のための主食用米の消費拡大などを内容とする「米価下落対策についての緊急要望」、11月20日に豊作等による米の需給変動を補正する新たな仕組みの構築等を内容とする提言を実施しました。 今後も、米価の動向を注視しつつ、農家や関係団体の意向などを踏まえ、引き続き国に対して、米の需給と価格の安定を図るよう要望を行っていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>【緊急提言】 ※畜産業の死亡牛対策について 福島第一原発事故に伴う放射線被害からの再生産に取り組む本県の畜産業にとって、此度の死亡牛引受業者の破たんは大きな打撃であった。生産者が意欲を失わないよう県には部局横断的に事にあたると共に、市町、関係団体と連携して早急に対応策を打ち出すこと。</p>	<p>県内の死亡牛引受業者の破産に伴い、畜産農家において死亡牛の処理に係る掛り増し経費が発生していることから、県と市町村が経費の一部を負担することとしており、畜産農家の負担が最小限になるよう対策を実施していきます。 また、家畜伝染病予防法に基づくBSE検査が円滑に実施されるよう、県南地域に新たな保冷保管施設(BSE検査施設)と地域保管施設の整備について、市町村及び団体と具体的な協議を進めているところです。 今後も、畜産農家の生産活動に支障が生じないよう、県の関係部局、市町村及び団体と連携して取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの